

100年間に3回も繰返しになる「墓地移転」をやめることを求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第90号

受理年月日 平成29年3月 7日

付託年月日 平成29年3月24日

陳情者
.

陳情原文 私たちは、東京都江戸川区上篠崎の妙勝寺に、墓地を所有(使用)している者とその縁者であります。

この度、「上篠崎一丁目北部土地区画整理事業」により、妙勝寺に隣接する墓地(450基を超えるお墓を擁する)が、現在地からわずか100メートルほど先に移転する計画があるとの話をお聞きいたしました。

私たちはこの墓地の移転計画を中止していただきたく切に願うものです。

理由は、妙勝寺の墓地移転は、100年間に3回もの繰返しになるからです。

1回目は、かつて現在の河川敷に位置していた墓地を、大正4年の堤防大改修に伴い、今の都立篠崎公園内に移転いたしました。2回目は、都立篠崎公園造成に協力し、昭和41年7月に現在地に移転完了いたしました。

先人たちは、2回の移転を行ったことを石碑に刻んで残しました。石碑は墓地の入口前に置かれ、お墓詣りに訪れる方々を今も静かに見守っております。

先人たちは、言葉に尽くせないほど精いっぱい、関係行政のすすめる公共事業に協力を行いました。

私たちは先祖の霊への尊崇と、ただ、穏やかな日々を願っているばかりです。事業の目的が公共事業であるならば、公共事業の名において、私たちの切なる願いを受け入れられるよう、精いっぱいのご尽力を心より願うものであります。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

100年間に3回も繰返しになる「墓地移転」をやめることを強く求めます。